関崎　昭一　　友松　正文
仲田　　堅　　矢野　勝美
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十一日）
鈴木　啓夫　　山根　一夫
瑞宝小綬章を授ける（各通）
岩崎　恭丈　　岡村　敏郎　　開田　厚雄
片岡　　昇　　川崎　信雄　　齊藤　正三
佐々木　寛　　白石　熊男　　壽賀野善之
鈴木　正平　　土井　弘仁　　原田　裕司
眞弓　徳保　　向井　義行　　吉田　哲人
瑞宝双光章を授ける（各通）
藤本　節行
瑞宝単光章を授ける（以上十一月十二日）
立薗　　薫
瑞宝小綬章を授ける
大平佐四郎　　久保田長生　　渋谷　孝勝
戸田　孝昭　　中山　　茂　　奈良　藤麿
増原　睦男
瑞宝双光章を授ける（各通）
北山　　登　　原嶋　正喜　　松田　正一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十三日）
荻野　久利　　杉山　菊夫　　根本　英幸
瑞宝双光章を授ける（各通）（十一月十五日）
角　　　隆
瑞宝双光章を授ける
香川　　峨　　紺野　利彦
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十六日）
清友　　晃　　宮下　敏治
瑞宝双光章を授ける（各通）
石邑　政夫
瑞宝単光章を授ける（以上十一月十七日）
林　　道則　　原野　政数
瑞宝双光章を授ける（各通）（十一月十八日）
宇佐美　正　　松井　正一
瑞宝単光章を授ける（各通）（十一月十九日）
齋藤　仁作
瑞宝単光章を授ける（十一月二十日）
（元アメリカ合衆国海軍第七艦隊司令官）アメリカ合衆国海軍中将　スコット・レイ・ヴァン　バスカーク
旭日重光章を贈与する（十二月九日）

皇室事項

信任状捧呈式

十二月十四日午後二時三十分、宮中において、新任本邦駐在コートジボワール国特命全権大使ジェローム・クロード・ウェアの信任状捧呈式を行われた。

十二月十四日午後三時、宮中において、新任本邦駐在ローマ法王庁大使ジョセフ・チェノットゥの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

国家試験

海事代理士試験合格者

平成23年海事代理士試験の合格者を次のとおり決定したので、海事代理士試験規程（昭和26年運輸省令第81号）第５条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 12 月 16 日

国土交通大臣　前田　武志

北	2	北	5	北	9	東	1
東	7	東	11	東	12	東	13
東	18	関	1	関	3	関	7
関	16	関	17	関	18	関	24
関	25	関	27	関	34	関	35
関	36	関	44	関	45	関	59
関	60	関	61	関	62	関	73
関	74	関	76	関	79	関	81
関	82	関	83	関	87	関	93
関	94	関	95	関	96	関	103
関	111	関	113	関	118	関	121
関	124	関	125	関	135	関	153
関	157	関	172	関	176	関	186
関	189	関	198	北信	2	北信	6
北信	13	中部	1	中部	2	中部	3
中部	6	中部	7	中部	9	中部	15
中部	16	中部	19	中部	24	中部	25
中部	31	中部	34	中部	43	近	8
近	9	近	10	近	14	近	15
近	16	近	19	近	20	近	21
近	22	近	23	近	24	近	27
近	33	近	38	近	39	近	49
近	56	神	2	神	3	神	8
神	10	神	11	神	13	神	14
神	16	神	28	神	29	神	33
中	4	中	7	中	9	中	10
中	12	中	17	四	1	四	2
四	7	四	11	四	16	四	20
九	1	九	2	九	4	九	5
九	6	九	8	九	9	九	12
九	17	九	23	九	24	九	25
九	30	沖	1	沖	2	沖	3
本	1	本	4	本	6	本	7
本	8	本	11	本	12	本	13
本	14	本	16	本	19	本	20
本	21	本	22	本	24	本	25
本	29	本	31	本	33	本	34
本	35	本	36	本	37	本	38
本	39	本	40	本	41	本	42
本	43	本	46	本	48	本	49
本	51	本	52	本	53	本	55
本	56	本	58				

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十三年十二月五日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十三年十二月十六日

国土交通大臣　前田　武志

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
愛知県	愛知県北設楽郡設楽町田口字細田出来形確認測量図及び細田地区調査簿	愛知県北設楽郡設楽町田口字細田全域

公告

諸事項

観光施設財団

福岡市中央区天神一丁目11番17号**西日本鉄道株式会社**の観光施設財団に福岡市東区香住ケ丘七丁目２番２香椎花園の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年 12 月 16 日

福岡法務局箱崎出張所

有権者申出方

元当局所属公証人吉村弘の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 23 年 12 月 16 日　横浜地方法務局

国営山部二期土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営山部二期土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 23 年 12 月 16 日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　縦覧に供すべき書類の名称
　国営山部二期土地改良事業計画書（国営造成土地改良施設整備）の写し
2　縦覧期間
　平成23年12月19日から平成24年１月23日まで
3　縦覧場所
　北海道富良野市及び空知郡南富良野町各事務所